

市報

おおいた

2014

12.1

No.1642

12月3日から9日は、「障害者週間」です

4

12月4日から10日は、「人権週間」です

8





守っていますか🚲 自転車マナー

手軽で便利な自転車。通勤・通学に利用して渋滞を避けたり、家族や友人とサイクリングを楽しんだりすることができます。

しかし、安全に利用しないと、危険な乗り物になってしまうこともあります。

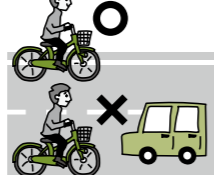
自転車は、自動車と同じ車両です。自転車に乗るときも、交通ルールやマナーを守りましょう。

自転車の交通ルール ～自転車安全利用5則～

1 自転車は車道が原則、歩道は例外



2 車道は左側を通行



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



4 安全ルールを守る

- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・傘差し運転、携帯電話などのながら運転の禁止
- ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認など



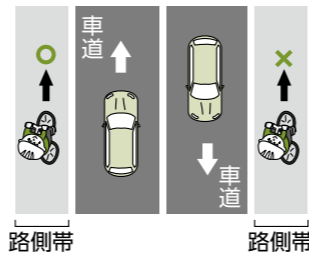
5 子どもはヘルメットを着用 (13歳未満の児童・幼児)



路側帯の通行方法が変わりました

道路交通法の改正により、25年12月から自転車が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限られることになりました。

※路側帯:歩行者の通行のため、歩道のない道路の端に設けられた部分



みんなで守ろう 駐輪マナー

- 駐輪禁止のマークがある場所に駐輪はやめましょう
- 道路や公園などの公共の場所への放置はやめましょう
- 決められた場所以外の駐輪は、歩行者や緊急車両などの通行の妨げになります
- 点字ブロックの上や周辺への駐輪は、視覚障がい者の通行の妨げになります

もしものときの自転車保険

交通ルールやマナーを守って運転していても、自転車事故はちょっとした不注意や油断で起こるかもしれません。自転車でも人身事故の場合、損害賠償金が約1億円と高額になることもあります。相手にけがをさせた場合に備えて自転車保険(任意)に加入しておきましょう。自転車保険は年間4,000円程度から加入できるものもあります。詳しくは、各損害保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ 都市交通対策課 ☎537-5690

インフルエンザの 予防と対処法

インフルエンザは、普通のかぜとは違う
注意が必要な感染症です。
高齢者や乳幼児がかかると、
重症化することもあります。
早めの予防と、早めの受診を心掛けましょう。

インフルエンザ予防の3原則

1. ウイルスを体に入れない

インフルエンザは、せき、くしゃみなどによって放出されたウイルスで感染します。また、空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下してウイルスに感染しやすくなります。

- 外出後は、必ず手洗いをする。
- 人が多く集まる場所への外出はできるだけ控える。
- こまめに部屋を換気する。
- 加湿器などで、部屋を適切な湿度(50%~60%)に保つ。

2. 抵抗力をつける

体力や免疫力があれば、インフルエンザにかかりにくくなります。

- 十分な休養と、バランスのとれた栄養摂取を心掛ける。

3. 免疫力をつける

インフルエンザの予防接種を受けましょう。免疫機能を利用し、ウイルスに対する抗体をつくり、重症化を防ぐことができます。

正しい手の洗い方

手洗いの前に爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。



感染を広げないように せきエチケットを守りましょう

- せき、くしゃみが出たらマスクを着用する。
- ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔を背けて1m以上離れる。
- 使ったティッシュは、ビニール袋などに包んですぐにごみ箱へ捨てる。
- せき、くしゃみをした後は、手を洗う。

マスクの正しい着け方・外し方

- マスクの上部を鼻筋に合わせ、隙間がないように鼻、口、顎を覆う。
- マスクのひもを持って顔から外し、マスクの表面には触れないようにして、ビニール袋などに包んで捨てる。

※不織布のマスクをお勧めします。1日1枚、使い捨てが原則です。



インフルエンザの 症状が出たら

インフルエンザにかかると、突然39℃~40℃の高熱が出て、頭痛や筋肉痛、けんたい感、のどの痛み、せきなどの症状が現れます。このような症状が出たら、すぐに病院に行きましょう。

お問い合わせ 保健所保健予防課 ☎536-2851

12月3日から9日は、「障害者週間」です

その子らしさを大切に

さまざまな障がいがある中で、気付きにくい障害の一つである発達障がい。早い時期の「気付き」と「適切なサポート」が、その子らしさを伸ばし、健やかな成長につながります。

今回は、子どもたちの成長・発達を支援する、大分療育センターの高取郁子さんの話を紹介します。
12月3日から9日は、「障害者週間」です。誰もが社会で安心して暮らしていくために、まずは発達障がいを知ることから始めてみませんか。

気付きにくい障がい
発達障がいは、見た目や動きでは判断がとて難しく、分かりにくいものです。ましてや初めて子どもを持つ親にとって、気付かないのは当然です。

わたし自身、初めのころは、「こんなに元気な子どもに障がいがあるの？」と感じていました。「落ち着きがない」「注意を聞かない」などから、「変わった子ども」「困った子ども」と誤解され、敬遠されることも少なくありません。もちろん、人はふざけているわけでも悪気があるわけでもありません。そのままにしておく叱られることが多くなく、「自分はできない子だ」という思いこみから、自信を失うようになり、場合によっては不登校になります。社会から孤立してしまうこともあります。

また、周囲の理解が得られないことから、「育て方が悪い」と言わ



社会福祉法人別府発達医療センター
大分療育センター
相談支援専門員 高取 郁子さん

れ悩んでいる保護者もいます。でも、しつけや育て方のせいではないのです。

早い時期の相談を

ある日のことです。子育て中の母親から、相談の電話がありました。話を聞くと、「生後9か月の子どもと目線が合わないんです」ということでした。実は、2〜3歳の子ども様子が心配と相談が多い中、こんなに早い年齢で連絡があるのは初めてのことでした。発達障がいかどうか判断するにはまだ早かったのですが、「夫が単身赴任で、家の中では子どもと2人きり。毎日悪い方向へと考えてしまう」という不安の声を聞き、まずは、ほかの親子と一緒に手遊びなどを行う療育教室に参加してもらおうことにしました。最初はわたしの顔を見たら泣くばかりでしたが、通い続けていくうちに笑顔で手を挙げて「はい」と声を出すようになりました。発達障がいの診断が出



大分療育センターでの療育教室の様子

た後も、早い時期からその子に合った支援を行ったこともあり、少しずつですが、目を合わせる時間が長くなり、言葉がうまくなっていくときには、動作で自分の気持ちを表現できるようになりました。

母親も同じ不安を抱えているほかの親子と関わることで、気持ちにもゆとりができ、「心配するだけでなく、子どものいいところを目を向けてそこをしっかりと伸ばしていきたい」と話そうになりました。

育センターに来て、もっと早くに相談すればよかったと言う人もいます。一人で悩みを抱え込まずに、まずは相談してみることが大切です。

その子らしさを伸ばす支援を

人それぞれに個性があるのと同じように、発達の仕方人もそれぞれです。大分療育センターでは、

医師の診断を受けた後、言語聴覚療法や作業療法など、それぞれの子どもにあったリハビリや保育士による集団の保育を行っています。最初は自分の気持ちをうまく伝えられず、集団行動ができなかった子どもも、遊びやゲームを通してルールや言葉を覚えて友達との関わりを学んでいきます。また、その子にあったリハビリをすることのできるが増えたとそれが自信につながり、新しいことに挑戦しようという気持ちも生まれます。「その子らしさ」に目を向け、得意なことを伸ばす支援を早い段階ですてあげることが大切なんです。

周りの気付きと正しい理解を

発達障がいがある子どもたちには、周りの人の気付きと正しい理解と対応が大切です。そして、一人ひとりに向き合いその子に合った支援を行うことが、子どもの心を育み、素晴らしい才能を伸ばすことにつながります。

大分市では、電話相談や来所相談、家庭訪問などを通じて、相談内容や子どもたちの状況に応じた専門機関やサービスの紹介を行っています。何か心配なことや気付きがあれば、まずは相談をしてほしいですね。

お問い合わせ
障害福祉課 ☎537-5658

自然豊かな学校で大きな感動を

小規模特認校の児童・生徒募集

自然環境に恵まれた上戸次小学校と神崎小学校、竹中中学校は小規模特認校として、通学区域外から入学・転学を希望する児童・生徒を募集しています。

定員 各校とも、各学年既在籍者を含め1学級以内
条件 自宅からの通学時間が片道1時間以内を目安に、原則として自力通学ができ、1年以上の通学通学をすること。

申請方法 随時、教育企画課で申請できます。なお、新1年生は、27年1月下旬に入学通知書が届いてから申請してください。
※教育企画課（市役所第2庁舎4階）または各小・中学校に備え付けの「大分市小規模特認校制度のご案内」（市ホームページからダウンロード可）をご覧ください。

上戸次小学校

上戸次小学校は市内の南部、校区の中央を大野川が流れる緑豊かな自然の中にあります。



大野川でのドンコ釣り大会や天面山ラリー遠足、稲作体験、一輪車大会、カーネーションハウスでの収穫体験など、自然を生かした教育活動に取り組んでいます。また、親子校内キャンプや上小文化祭、神楽、餅つき大会など、地域と一体となった行事を通して、子ども同士はもちろん、地域や保護者とのふれあいを深めています。



神崎小学校

神崎小学校は市内の西部、眼下に別府湾を望む高崎山のふもとにあります。近くには、田ノ浦ビーチや高崎山自然動物園、水族館うみたまごがあり、観光施設にも恵まれています。

子どもたちは、海をテーマにした「田ノ浦ビーチでのカヌー・シュノーケリング体験」や「うみたまごでの学習活動」、山をテーマにした「田ノ浦地区特産ビワの袋かけや収穫体験」に取り組んでいます。また、異なる学年との合同授業や体験活動も行っています。

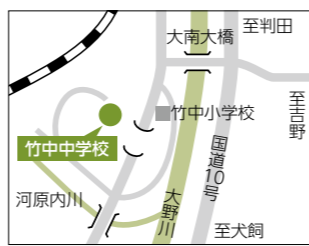


竹中中学校 (27年4月1日～30年3月31日の間、試行的に実施)

27年度から小規模特認校として新たに中学校が加わります。竹中中学校は市内の南西部にある学校です。大野川と河原内川に面し、天面山・本宮山の山並みに囲まれた自然豊かな地域にあります。



生徒たちが中心となって、運動会や文化祭を竹中小学校や地域と合同で開催しています。また、PTAや地区公民館、体育協会、文化協会などからなる「竹中っ子を育てる会」を設置し、地域ぐるみで子どもたちを育てています。



お問い合わせ 教育企画課 ☎537-5903

大分市 小規模特認校

検索

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付はお済みですか？

市では、12月を「年末完納促進強化月間」として、滞納をなくす取り組みを進めています。納期限までに納めないと、納めた人との間に負担の公正さを欠くことになります。市税などは、必ず納期限までに納めましょう。

納付は便利で確実な「口座振替」をご利用ください

市内に本・支店のある金融機関・郵便局または納税課、国保年金課、長寿福祉課、各支所、明野出張所の窓口でお申し込みください。お申し込みには、預・貯金通帳、通帳届出印、納税通知書が必要です。口座振替（自動払込）開始は、申し込み月の翌月末以降の納期限分からです。

お問い合わせ 【市税】…納税課 ☎537-5691・537-5692
【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料】…国保年金課 ☎537-5738
【介護保険料】…長寿福祉課 ☎537-5741

皆さんから納めていただく税は、安心して暮らせるまちづくりを進めるための大切な財源です。

26年版環境白書から

美しい大分をいつまでも

市では、市民の皆さんの健康と生活環境を守るため、大気、水質、騒音などの環境測定、工場・事業場の監視指導や環境教育、環境保全の啓発事業を行っています。

今回は、25年度の環境の現状と取り組みをまとめた「26年版環境白書」の概要についてお知らせします。

大気環境

常時監視測定結果（年平均値）

一般環境大気測定局12局と自動車排出ガス測定局2局の測定結果は、前年度と比べて大きな変化は見られませんでした。

二酸化硫黄などの測定結果

二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は全測定局で環境基準を達成していました。また、微小粒子状物質（PM_{2.5}）は一般環境大気測定局7局と自動車排出ガス中央測定局で測定を実施した結果、全測定局で環境基準を達成していませんでした。今後、原因を調査してまいります。

光化学オキシダントの測定結果

全測定局で環境基準を達成していませんでした。光化学オキシダント濃度の上昇要因の一つとして、大陸からの越境大気汚染の影響も指摘されており、今後も注意深く環境監視を継続してまいります。なお、光化学オキシダントに係る注意報などの発令はありませんでした。

ペンゼンなどの有害大気汚染物質とダイオキシン類の測定結果

全測定局で環境基準を達成していませんでした。有害大気汚染物質：継続的に摂取すると、人の健康を損なう恐れのある物質。

悪臭物質の調査結果

悪臭が発生する恐れのある10工場において、悪臭防止法で規制基準が設定されているアンモニアなどの特定悪臭物質の調査を実施した結果、全ての工場が基準に適合していました。

25年度の現状

水環境

河川35水域、海域14水域の調査結果

河川については2水域で、海域については1水域で環境基準を達成していませんでした。今後も監視を継続してまいります。

地下水の調査結果

10地点で概況調査した結果、全ての地点で環境基準を達成していました。また、過去の調査で環境基準を超過した21地点の井戸を継続監視調査した結果、7地点で環境基準を達成していませんでした。今後も監視を継続してまいります。

ダイオキシン類の調査結果

河川10地点、河川底質5地点、地下水10地点、土壌10地点で環境基準を達成していましたが、地下水1地点では環境基準を達成していませんでした。今後も監視を継続してまいります。

騒音

市内45地点の環境騒音調査結果

全ての地点で環境基準を達成していませんでした。自動車交通騒音の調査結果
道路に面する地域の3万1,819戸のうち約90％が環境基準を達成していませんでした。

工場などの公害規制

工場や事業場がばい煙、汚水、騒音など

25年度の取り組み

環境保全の普及啓発

◎環境展や環境ポスター展、身近な自然観察会、環境ブックの読み聞かせ、環境出前講座などの啓発活動を実施



身近な自然観察会

◎「地球温暖化対策おおいた市民会議」の開催

◎「節電キャンペーン(夏)・(冬)」を実施

◎「アライグマの防除」を実施

◎「大分市太陽光発電設備設置費補助事業」を実施

公害苦情の概況

25年度の公害苦情の受理件数は271件で、前年度(349件)に比べて78件減少しています。種類別にみると、騒音に係る苦情が最も多く93件、次いで、大気汚染81件、悪臭54件、水質汚濁22件となっています。苦情への対応として、その都度、現地で原因調査を行い、発生源に対し指導や啓発活動を行っています。

「環境白書」は、市ホームページでご覧になれます。

大分市環境白書

検索

お問い合わせ 環境対策課 ☎537-5622

人権への気づきと 心の温もりを大切に

人権への気づきと、心の温もりがあれば、
 誰かを励ましたり、誰かを幸せにすることができるはず。
 共に助け合い、共に支え合い、共に認め合う、
 そんな人と人とのつながりをもう一度見直してみませんか。

**12月4日から10日は、
「人権週間」です。**

1948年12月10日、第3回国連総会で採択された「世界人権宣言」を記念して、我が国では毎年12月4日から10日を「人権週間」と定め、広く国民に人権意識の高揚を図っています。

本市においても人権週間にちなんで、人権意識の普及、高場のためさまざまな行事を計画しています。この機会に、皆さんも各種行事に参加してみませんか。

人権週間関連行事

**おおいた人権フェスティバル2014
人権ポスター展**

期間／11月26日(水)～12月10日(水)
 場所／ホルトホール大分1階 エントランスホール

**2014大分市人権フォトコンテスト
入選作品展**

期間／11月26日(水)～12月10日(水)
 場所／ホルトホール大分1階 エントランスホール

人権書道展

期間／12月1日(月)～26日(金)
 場所／ホルトホール大分1階 ヒューレおおいた
 (人権啓発センター)
 内容／市内の高等学校書道部による人権書道

人権啓発街頭活動

日時／12月1日(月) 午前11時
 場所／市内中心部
 内容／啓発物品・パンフレットの配布

無料人権相談

日時／12月3日(水) ※毎月第1水曜日
 午前10時～正午／午後1時～3時
 場所／ホルトホール大分1階 ヒューレおおいた
 (人権啓発センター)

人権講演会 (無料)

日時／12月6日(土) 午前10時30分～正午
 場所／大分南部公民館
 内容
 ◆講演
 演題／マスオの人権問題考「ことばはプレゼント」
 講師／増岡弘氏(声優・俳優)

◆群読 「角善にて」(浅田次郎作)

出演／劇団東京ルネッサンス
 定員／500人(当日先着順)

*無料託児・手話通訳あり
 *午前10時から大分南部公民館の地域内で
 募集した小・中学生の人権標語の表彰式が行われます。

大分市テレビ広報番組 フレッシュおおいた

日時／12月6日(土) 午後5時15分
 (OBS大分放送)
 内容／12月4日～10日は人権週間です

市民相談室

気軽に相談ください

無料



市政や個人の生活に関する悩み事について、各種相談に応じるとともに、関係機関などの案内も行っていきます。秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

市政 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	市政に関する要望や意見、専門相談への案内など
行政 毎月第1月曜日 午前10時～正午	国や独立行政法人、特殊法人が行う仕事に関する要望や意見など
交通事故 毎週月・木曜日 午前9時～午後4時30分	交通事故に関する相談(加害者、被害者を問いません) ※月・木曜日以外は、事前に市民相談室へご連絡ください。
税務 毎月第2・4木曜日 午後1時～4時	税理士による所得税、相続税、贈与税など税に関する相談 ※相談日の午前8時30分から整理カード交付

宅地建物取引 毎月第2・3・4月曜日 午後1時～4時	宅地建物の売買、借家でのめ事などに関する相談
マンション管理 毎月第3木曜日 午後1時～3時	マンション管理に関する相談
法律 ★予約制です 毎月第1・3木曜日、 第2水曜日、第4火曜日 午後1時～3時	弁護士による金銭貸借、相続、離婚など暮らしの中の法律相談 ※事前に市民相談室へご連絡ください。
行政書士 毎月第1・3金曜日 午後1時～4時	行政書士による遺言、相続、成年後見、農地転用、公正証書の作成などに関する相談

登記および法律 毎月第2・4木曜日 午後1時～4時	司法書士による相続、登記、成年後見などに関する相談、借金など簡易裁判所管轄の少額訴訟に関する法律相談 ※相談日の午前8時30分から整理カード交付
高齢者 毎週火曜日 午前9時～正午	高齢者の暮らしや福祉に関する相談
その他 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	知的障がい、聴覚障がい、精神障がいがある人に関する相談に応じています。相談日・時間は、市民相談室へお問い合わせください。
お問い合わせ 市民相談室(本庁舎2階) ☎537-5726	

お知らせ

介護保険料の納め忘れはありませんか(65歳以上の人)

介護保険料を滞納のまま一定の期間が経過すると、利用者負担が重くなるなどの給付制限を受けることとなります。生活困窮などで納付が困難な場合は、分割納付や減免制度などについて早めにご相談ください。

◆1年以上滞納した場合 介護サービスの利用時に、費用の全額をいったん支払っていただきます(申請により、後で費用の9割分の払い戻しを受けることができます)。
◆1年6か月以上滞納した場合 前記の措置により、後で払い戻される9割分の給付を一時差し止められることとなります。

◆2年以上滞納した場合 時効により、2年経過後の保険料は納付できなくなり、納付できなくなった期間に応じて、一定期間、利用者負担の割合が1割から3割に引き上げられます。また、利用者負担が一定額を超えた場合に、払い戻しとなる高額介護サービス費や施設入所者などの居住費・食費の負担を軽減する補正給付などが受けられなくなります。
☎長寿福祉課(本庁舎1階 ☎537-5741)

認知症の悩み電話相談のご利用を

無料

保健所では、認知症について専用電話を設けて相談を受けています。気軽にご利用ください。
◆日時 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分
☎電話番号 ☎537-1165
☎保健所保健予防課(☎536-2852)

下水道営業課からのお知らせ

◆公共下水道の接続や使用には手続きを忘れずに
公共下水道へ接続するとき、工事着工前に「排水設備等計画確認申請書」を提出してください。

接続工事は市が指定した「指定工事店」でなければ行うことができません。工事後は「排水設備等工事完了届」(公共下水道使用開始届)を提出してください。

すでに公共下水道を使用してある場合でも、水道メーターの新設・増設・口径変更や井戸水・温泉水などを使用開始するときには「公共下水道使用開始届」の提出が必要です。
◎「単体ディスプレイ」は使用できません
単体ディスプレイ(生ごみを

ひとり親家庭などへの支援制度をご利用ください

母子家庭等自立支援給付金制度

①自立支援教育訓練給付金

雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有しないひとり親家庭の母または父(過去に給付金の支給を受けていない人)が、就業に結び付く資格を取得するに当たり、対象となる教育訓練給付講座を修了した場合に支給します。

支給内容	講座受講料の20%を講座終了後に支給します(上限10万円、下限4,000円。講座受講料の20%が4,000円を超えない場合は、支給対象となりません)。 ※講座受講開始前に教育訓練講座の指定を受ける必要があります。
-------------	---

所得制限…①②ともに児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること。

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付制度

母子家庭の母などの経済的自立と、その子どもの福祉の向上のため、各種資金の貸し付けを行っています。扶養する子どもの進学資金などにお悩みの人はご相談ください。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎537-5793

母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭の母などを対象に、専門の支援員が就業相談・職業紹介(県内の全職種)を行っていますので、ご利用ください。

相談日時 月～金曜日、日曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後6時
※月・日曜日は午後5時まで

②高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が、看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格取得を目的に、2年以上養成機関で修業する場合に、一定の受講期間の生活費を支給します。希望する人は、入学前にご相談ください。

支給内容	1. 修業期間中の生活費の助成 ●支給金額…月額10万円または7万500円 ●支給期間…修業期間の全期間(上限2年)(25年度入学者から) 2. 修了支援給付金 5万円または2万5,000円
-------------	---

対象	●母子家庭の母または父子家庭の父で、20歳未満の子どもを扶養している人 ●父母のいない20歳未満の子ども ●寡婦(現在、配偶者がなく、かつて母子家庭の母であった人) ●40歳以上の配偶者のない女性
その他	所得などの貸付条件の審査があります。就学支度資金は、入学前の申請が必要です。

砕いて水と一緒に、直接下水管へ排水する装置を使用すると、下水管のつまりや悪臭の放出、管路の劣化につながるほか、下水道施設にも大きな負担をかけることとなります。
川や海的环境を守り、生活環境をより良いものにするため「単体ディスプレイ」は使用しないようにご協力ください。

クリスマス・正月の準備に市民図書館の本をご利用ください

市民図書館本館2階(ホルトホール大分内)に特設コーナーを設けて、クリスマス・正月の準備に役立つ料理や年賀状などの本を用意しています。
◆設置期間 12月1日(月)～27年1月9日(金)(休館日を除く)
☎市民図書館(☎576-8241)

インターネットで

差押不動産を売ります

◆物件 大字一木字三百坪2089番511外7筆 ※一部共有持分有り。●地目 宅地、用悪水路、公衆用道路、雑種地
●総地積 約1,203平方尺
●見積価額 460万円
◆参加申込期間 27年1月7日(水)午後1時～23日(金)午後11時
◆入札期間 27年1月30日(金)午後1時～2月6日(金)午後1時
※市ホームページで詳細を確認

できます。なお、売却を中止する場合もあります。
☎納税課(☎537-5732)

26年度大分市仕事宣言(中間報告書)を公表中です

市政の各分野の責任者である部長が、1年間どのような姿勢で、何を重点施策として仕事に取り組むのかを明らかにした、仕事宣言の中間報告書(10月31日現在)を公表しています。
※情報公開室(本庁舎7階)の行政資料コーナー、市ホームページ(<http://www.city.oita.jp/>)をご覧ください。

市長室(☎537-5875)

土地や家屋などの実地調査を行っています

固定資産税の適正な課税を行うため、土地や家屋などの実地調査を行っています。市職員が調査に伺ったときには、ご協力をお願いします。
※職員は、固定資産評価補助員証を携帯しています。
☎本庁・明野出張所管内の人は…資産税課(土地については☎537-7286、家屋については☎537-7291) ●鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人は…東部資産税事務所(☎527-2132) ●植田・大南・野津原支所管内の人は…西部資産税事務所(☎541-1406)

市民図書館おすすめの読みきかせのための本

『ゆきむすめ』
内田 莉沙子/作 佐藤 忠良/絵

『あしなが』
あきやま ただし/作・絵

市民図書館(☎576-8241)

農業委員会委員
選挙人名簿の登録申請は
27年1月10日(土)までに

27年度農業委員会委員選挙人名簿を作成します。この名簿に記載していないと投票や諸請求ができませんので、該当する人は必ず申請してください。
◆資格 27年1月1日現在、大分市に住所を有し、平成7年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人
①10才(1反3歩)以上の農地に
②①と同居している親族かその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人
◆申請 農業委員会を通じて該当世帯には、12月中旬に申請書を郵送します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒に入れて1月10日(土)(必着)までに農業委員会事務局(☎537-5654)へ。
☎市選挙管理委員会事務局(☎537-5652)

お父さん応援教室 **無料**

◆日時 27年1月10日・24日、2月7日・21日、3月7日(土曜日全5回) 午前10時～正午

◆場所 子育て交流センター(ホルトホール大分2階)

◆内容 父親同士の子育ての話し合いと仲間作り

◆対象 0歳～5歳児の父親

◆定員 15人(先着順)

◆その他 無料託児あり

◆申込み 電話で、12月1日(月)～16日(火)に地域子育て支援室(☎576・8245)へ。

第2回市消費生活セミナー **無料**

「悪質商法にはだまされない」

◆日時 27年2月13日(金) 午後1時30分～2時30分

◆場所 大南市民センター 大会議室

◆講師 渡邊 好氏(金融広報アドバイザー)

◆定員 50人(先着順)

◆申込み 直接または電話で、12月2日(火)～27年1月31日(土)にライフパル(府内町三丁目7・39 ☎573・3770)へ。

講座・教室・講習会

◆日時 27年1月14日(水) 午前10時～正午

◆対象 50歳以上

◆定員 17組(先着順)

◆持参品 母子健康手帳、バスタオル、オムツシート

◆日時 12月20日(土)

◆場所 大分南部公民館(大字曲)

◆内容 ①②の参加者交流会もあり。

◆申込み 電話で、12月4日(木)～11日(木)に県助産師会(☎534・0753)へ。

◆子育て支援課(☎537・5675)

マナープラン応援セミナー **無料**

◆日時 27年1月14日(水) 午前10時～正午

◆対象 50歳以上

◆定員 17組(先着順)

◆持参品 母子健康手帳、バスタオル、オムツシート

◆日時 12月20日(土)

◆場所 大分南部公民館(大字曲)

◆内容 ①②の参加者交流会もあり。

◆申込み 電話で、12月4日(木)～11日(木)に県助産師会(☎534・0753)へ。

◆子育て支援課(☎537・5675)

パパも子育て応援日 **無料**

◆日時 27年1月21日(水)

◆場所 パソコンの基本操作ができる人

◆定員 各30人(多数時は抽せん)

◆申込み 場所 ながき(1人1枚)またはファクス、Eメール(☎537・3666) danjo.kyodo@city.oita.jp)へ。

情報学習センターの教室 **(☎545・8616)**

◆検索サイトを活用しよう

◆日時 27年1月16日(金)

◆内容 検索サイトの便利な機能や安全な利用方法を学習

◆E・Tax(国税電子申告・納税システム)を使ってみよう

◆日時 27年1月21日(水)

◆内容 インターネットで確定申告ができるe-Taxサービスの利用方法を学習

◆日時 午前10時～正午

◆対象 パソコンの基本操作ができる人

◆定員 各30人(多数時は抽せん)

◆受講料 各300円

◆申込み 場所 ながき(1人1枚)またはファクス、Eメール(☎537・3666) danjo.kyodo@city.oita.jp)へ。

親子スキップ教室

◆日時 午後1時30分～4時

◆内容 ベビーマッサージなど

◆対象 生後3～5か月児とその父母

◆定員 17組(先着順)

◆持参品 母子健康手帳、バスタオル、オムツシート

◆日時 12月20日(土)

◆場所 大分南部公民館(大字曲)

◆内容 ①②の参加者交流会もあり。

◆申込み 電話で、12月4日(木)～11日(木)に県助産師会(☎534・0753)へ。

◆子育て支援課(☎537・5675)

産業界支援ルームの入居者募集

◆応募期限 27年1月31日(土)

◆対象 創業しようとする人や創業後5年未満の人など

◆面積 部屋代(月額)・空室数

◆約14平方メートル：1万2,960円(2室) ●約5平方メートル：4,830円(3室)

◆その他 電気代などは、別途実費負担。入居者は専門家による経営相談などが受けられます。

◆入居条件、入居審査などがありますので、申請前に創業内容などを産業界支援プラザに相談してください。

◆産業活性化プラザ(ホルトホール大分2階 ☎576・879)

催し

◆日時 12月20日(土) 午前10時30分～正午、午後1時～2時30分

◆内容 まつぼっくりをツリー

◆日時 12月23日(火) 午後2時～(開場は午後1時30分)

◆場所 ホルトホール大分 小ホール

◆出演 県立芸術文化短期大学 パーカッショングループ「ミレ

魚料理教室 **「ブリづくし」**

◆日時 12月14日(日) 午前9時30分～午後1時

◆対象 個人、団体、グループ

◆定員 20人(多数時は抽せん)

◆参加料 1人1,000円(材料費)

◆申込み 場所 往復はがき(1組1枚)に住所、氏名、電話番号(団体グループは代表者の住所、氏名、電話番号、団体グループ名、参加人数を記入し、12月5日(金)(必着)までに公設地方卸売市場管理事務所(〒870・0018 ☎533・3113)へ。

地域企業向け「地域創生人材」育成講座

◆日時 27年1月7日・14日・21日・28日、2月4日(水曜日) 全5回) 午後6時30分～8時20分

◆講師 日本文理大学教員

◆定員 45人(先着順)

◆受講料 400円(資料代)

◆申込み 場所 産業活性化プラザに備え付けの申込書(市ホームページでダウンロード可能)に記入し、ファクスまたはEメールで、12月1日(月)～27日(土)に同プラザ(ホルトホール大分2階 ☎576・8879) plazaev.ert@horthall.jp)へ。

ワンポイント ライパル消費者講座

Q 公的機関をかたって「あなたの個人情報」が漏れているので削除してあげろ」という電話がかかってきたのですが、相手にせず、すぐに電話を切ってください。公的機関をかたり、個人情報の削除などを待ちかけ、お金をだましとる詐欺が増えています。公的機関がそのような電話をすることは絶対にありません。

A ※電話をきっかけに宅配便で現金を送らせる事例がありますが、宅配便やレターパックなどで現金を送ることはできません。絶対に送らないでください。

※質問に答えたら次々に電話がかかってくる事例や、複数の業者が役回りを分担してだまそうとする「劇場型勧誘」も多くみられます。

※一度お金を払ってしまうと取り戻すのは困難です。困ったときは、すぐにライフパルに相談してください。

No!

☎534-6145

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」の申請は27年1月5日(月)までです

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の審査対象者に、6月末に申請書類を送付しています。また、市・県民税の申告後、新たに審査対象となった人に順次、申請書類を送付しています。まだ申請がお済みでない人は早めに申請してください。

☎537-5684

大人のための朗読会 **無料**

◆日時 12月14日(日) 午後2時～4時(開場は午後1時30分)

◆場所 ホルトホール大分 小ホール

◆出演 大分のえんどうクラブ

◆定員 200人(当日先着順)

◆市民図書館(☎576・8241)

コンパルホール クリスマスコンサート **無料**

◆日時 12月25日(木) 午後1時30分～2時30分(開場は午後1時)

◆場所 コンパルホール1階 文化ホールホワイエ

◆出演 安藤 合子ピアノトリオ(ジャズ)

◆コンパルホール(☎538・3700)

第63回高文連 美術・書道・写真 中央展 **無料**

◆会期 ●美術・写真展 12月11日(木)～14日(日) ●書道展 12月18日(木)～21日(日)

◆開館時間 午前10時～午後6時(ただし、12月14日(日)、21日(日)は午後3時まで)

◆美術の祭典です。

市営墓地空き区画の使用希望者募集

◆申込期間 27年1月5日(月)～2月6日(金)

◆募集する墓地 丸山墓地公園、西浜墓地

募集

◆日時 27年1月14日(水) 午前10時～正午

◆対象 50歳以上

◆定員 17組(先着順)

◆持参品 母子健康手帳、バスタオル、オムツシート

送りのお知らせ

ひとり親家庭等医療証などを郵送しました

ひとり親家庭等医療証の更新申請をした人に、12月から使用する新しい医療証を11月26日に送付しました。

また、所得超過等により、助成対象外となる人には、更新申請却下通知書を送付しました。

更新申請をした人で、医療証または却下通知書が届いていない場合は、連絡してください。

◆子育て支援課(☎537・5796)

郷土の緑保全地区の指定案の縦覧をします

◆縦覧期間 12月1日(月)～15日(月)

◆指定地区(案) 迫谷地区(大字迫・大字種具の一部)

◆縦覧場所 公園緑地課本庁舎7階 ☎537・5975

◆原木シタケの種駒購入費用を助成します

◆補助対象者 市内に住所・所在地を有する原木シタケ生産者

◆補助対象 26年度に購入する種駒のうち、3万駒を超える分

◆補助金額 種駒20個につき20円

◆受付期間 27年1月7日(水)～26日(月)

◆購入後の受付はできません。補助条件や申請方法など詳しくは、農林水産課(☎537・5783)にお問い合わせください。

◆医師・歯科医師・薬剤師の届け出、医療業務従事者届、調理師業務従事者届を提出してください

◆届出義務者に該当する人は、12月31日現在の状況を届出票に記入し、27年1月15日(木)までに保健所へ提出してください。届出票は保健所で配布しています。

◆対象・届出先 ●医師、歯科医

市営墓地空き区画の使用希望者募集

◆申込期間 27年1月5日(月)～2月6日(金)

◆募集する墓地 丸山墓地公園、西浜墓地

歩いて健康づくり [第5回]

～戸次の歴史を巡るコース～

戸次本町



戸次本町には、江戸時代末期から戦前にかけて建てられた貴重な建築物が並んでいます。歴史的街並みを色濃く残しており、当時の文化を感じることができます。

中でも、国登録文化財である帆足家本家住宅の母屋「富春館」は1865(慶応元)年に建てられ、当主や客人が使用していた式台付玄関など、武家の家構えの特徴があります。帆足家は臼杵藩の大庄屋を務める傍ら造酒業を営んでいました。敷地内にある酒造蔵は、市指定有形文化財となっており、自由に見学できます。



帆足本家酒造蔵

楠木生石造五重塔



1360(延文5)年に造られたといわれる石の塔。高さは3.3mで、五層の笠(屋根)が重ねられています。笠の四隅の軽やかな反りが特徴で、その造形は優雅です。塔には造った人々の名前や周囲の地名が刻まれており、当時の戸次地区の様子を知ることができます。

いつでもどこでも気軽にできるウォーキング。歩くことは健康づくりの第一歩です。今回は、戸次地区に今なお残る昔ながらの街並みを散策できるコースを紹介します。

【戸次地区】



中津留バス停

距離 1.2km
時間 18分
歩数 1,800歩

戸次本町 (帆足家本家住宅)

距離 1.2km
時間 18分
歩数 1,800歩

楠木生石造五重塔

距離 0.4km
時間 6分
歩数 600歩

けやき台入口バス停

総距離: 2.8km 時間: 42分
歩数: 4,200歩 消費カロリー: 110kcal

※距離・時間は目安です。歩数には個人差があります。
消費カロリーは、体重50kgの人が普通の歩行速度(平地、67m/分)でコースを歩いた場合の計算です。

お問い合わせ 広聴広報課 ☎537-5713

企画・発行 大分市企画部広聴広報課
〒870-0850 荷場町2番31号
代表 ☎534-6111
夜間・休日 ☎534-6119

市報おおいたに掲載している情報をご覧いただけます。
市のホームページアドレス http://www.city.otsu.otsu.jp/
携帯アドレス http://www.i-otita.net/otitap.cgi

この市報は再生紙を使用しています。

大分市テレビ広報番組
フレッシュおおいた
毎週土曜日 OBS大分放送
午後5時15分～5時30分

番組案内 ※都合により、番組内容は変更になることがあります。

12月6日(土)
12月4日～10日は「人権週間」(再放送)
12月13日(土)
市政トピックス

大分市内のケーブルテレビ局でも放送しています。

OCT大分ケーブルテレコム 日・月・火・水
OCN大分ケーブルネットワーク 日・月・火・水
STV佐賀関テレビ 火・水・木

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。



こんにちは市長室です

vol. 99

トッププロによる自転車レースの醍醐味を味わいました

11月1日から3日の3連休は、心配された天気も若干の雨がかったものの、3日の文化の日はイベントに絶好の秋晴れとなりました。

市内中心部では、「OITAサイクルフェス!!! 2014」や「おおいたマルシェ」、「豊の国YOSAKOIまつり」などが開催され、多くの人でにぎわいました。

特に「大分いこいの道」の周回コースで行われた自転車競技レース「クリテリウム」は、Jプロツアー(※)の最終戦ということもあって激しいレースが繰り広げられました。沿道の2万人を超える観衆はトッププロによる自転車レースの醍醐味を十二分に味わうことができました。会場では、観衆のみならず選手の皆さんからも、来年以降も開催してほしいとの声

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日記の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

が聞こえてきました。ぜひとも実現したいと思います。

全国からお越しいただいた皆さんには、レースとともに本市の魅力を十分に感じ取っていただいたものと思います。

※Jプロツアー…自転車ロードレースの国内最高峰ステージ



表紙の言葉

お兄ちゃん、盛くんの体をぎゅっつつかんでうれしそうな表情を浮かべる耀くん。大好きなお兄ちゃんの腕の中は特等席。撮影にお邪魔したときも、抱っこしてもらおうとお兄ちゃんの背中を一生懸命追いかけていました。普段から弟のお世話をするのが好きという盛君。弟を見つめるまなざしから、人を思いやる心の温もりの大切さを感じました。